

主観評価項目制度の実施について

1 趣旨、登録対象事業者

川崎市競争入札参加資格の有資格事業者をより適正に評価するとともに、事業者の技術力等の向上及び社会的貢献への意欲の向上を図るために実施するものです。

なお、対象事業者は、市内業者（登記簿上の本店所在地が川崎市内の業者）又は準市内業者（川崎市内に事業所・営業所がある業者）とします。

2 主観評価項目登録手続等

主観評価項目	登録対象事業者	登録手続	申請に必要な書類
障害者の雇用状況	①障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第5項に基づき雇用状況の報告を義務付けられている事業者で法定雇用率を達成している事業者 ②障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第5項に基づき雇用状況の報告を義務付けられている事業者以外で障害者を常用雇用している事業者	申請により登録	①障害者雇用状況報告書[事業主控]の写し * 直近の6月1日現在のもの ②障害者の雇用状況届出書(誓約書) *様式・別添様式1
災害時における本市との協力体制	本市と応急防災措置等に関する協定等を締結している事業者及び締結している団体に加入している事業者	申請により登録	協定等の名称等を記載した届出書(誓約書) *様式・別添様式2
建設業労働災害防止協会の加入状況	建設業労働災害防止協会に加入している事業者	申請により登録	建設業労働災害防止協会が発行する加入証明書 *発行後3か月以内のもの
ISO 9001の認証取得	本社又は委任先若しくは市内の営業所が認証を取得している事業者	申請により登録	ISO登録証の写し *有効期限内のもの
ISO 14001の認証取得	本社又は委任先若しくは市内の営業所が認証を取得している事業者	申請により登録	ISO登録証の写し *有効期限内のもの
男女共同参画	次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定している事業者	申請により登録	都道府県労働局受付印のある「一般事業主行動計画策定・変更届」の写し
優良業者表彰	川崎市優良業者表彰要綱に基づく表彰を受けた事業者	本市が登録	_____
指名停止	川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止を受けた事業者	本市が登録	_____
工事成績	川崎市と上下水道局、交通局、病院局の請負工事監督規程・検査規程に定める工事成績評定点の通知を受けた事業者	本市が登録	_____

3 主観評価項目点、付与期間、工事成績等

(1) 登録された次表に掲げる主観評価項目ごとに、主観評価項目点を付与します。

主観評価項目	点 数	付 与 期 間
障害者の雇用状況・災害時における本市との協力体制・建設業労働災害防止協会の加入状況・ISO 9001の認証取得・ISO 14001の認証取得・男女共同参画	各項目 10点	主観評価項目の登録日から入札参加資格登録期間の末日まで
優良業者表彰	10点	優良業者表彰を受けた日から、表彰日の属する年度から起算して5年度間 (例：16年度に受賞した場合は、20年度の末日まで)
指名停止	* 指名停止期間が6月以上 ▲10点 * 指名停止期間が6月未満 ▲5点	指名停止の終了日の翌日から、その日の属する月から起算して6か月間 ただし、平成18年4月1日以降に指名停止措置を受けた事業者から対象 (例：平成20年4月15日から平成20年6月14日までの間指名停止措置を受けた場合は、平成20年11月30日まで)

(2) 工事成績の登録内容は、次のとおりです。

ア 工事成績評定書の成績評定点の業種ごとの最高点、最低点及び平均点を登録します。

また、工事成績は、完成検査日を基準に定期的に登録の更新を行います。

イ 共同企業体の工事成績評定点の取り扱いについては、出資割合が20%以上の構成員に限り、工事成績の登録対象とします。

4 主観評価項目等の利用

入札において、必要に応じ、主観評価項目又は主観評価項目合計点を入札参加資格として利用します。その際、申請により登録された項目については、必要に応じて登録状況の再確認を行います。